

# 第140回宝塚植木まつり 寄せ植え体験・コンテスト開催要領

## 1 目的

だれもが花に楽しみ、安らぎと潤いのある生活に関心を高めてもらうとともに、本市の花と緑のまちづくりを推進するために、寄せ植え体験・コンテストを開催する。

## 2 参加条件等

### (1) 参加資格

親子、ペア（2人1組）、又は個人で参加することができる方。

市内居住等の要件はなしとする。

子どもは5歳以上中学生以下とする。

### (2) 規格及び条件

ア 主催者側が指定する鉢またはプランターによる寄せ植え。

イ 花材は会場内で販売されている商品を使用

（会場内の植木等の購入に有効な引換券2,000円分を各参加者に配布する）

ウ 用土、鉢またはプランターは主催者側が用意。

エ 屋外での展示が可能なもの。

オ 展示の都合上、主催者側が移動させる場合もあるので、一人で移動させられる規模の作品とする。

### (3) 出品数

親子・ペア・個人1組当たり1点を作成する。

### (4) 参加料等

ア 参加料は親子で500円、ペア参加1,000円、個人1,000円とする。

イ 花材購入費用のうち上記引換券分を超過した場合、ならびに作品の撤去等にかかる経費は出品者の負担とする。

## 3 寄せ植え体験 概要

### (1) 体験の内容（必須条件）

会場内にて園芸業者等による講習を受けながら、寄せ植えを作成する。

また、やむ負えない事情等がなければ、コンテストに参加するものとする。

### (2) 体験の日時、募集定員

令和6年4月13日（土）

10時30分から12時30分、13時30分から15時30分の間

体験日の2回合計で親子20組、ペア10組、個人10人を募集する。

### (3) その他

作品は全て14日（日）15時30分まで会場内に展示する。

#### 4 コンテスト 概要

##### (1) 参加対象者

寄せ植え体験にて、寄せ植えを作成された方。

##### (2) 褒賞の授与

別に定める審査規程に従い審査し、褒賞を授与する。なお、出品者は審査を拒み又は審査の決定に対して意義の申し立てをすることが出来ない。

##### (3) 入賞作品の発表

入賞作品の発表及び表彰式を、4月14日（日）11時から、コンテスト会場にて行う。

##### (4) 入賞作品の公開展示

コンテスト（植木まつり）終了後、入賞作品は市内の施設にて公開展示する。

#### 5 参加の申込み

申込み方法等は、広報「たからづか」、宝塚市農政課ホームページ等で告知する。

(1) 申込み方法 電子申請またはハガキにて申込みする。

(2) 申込み先 〒665-8665 宝塚市東洋町1-1  
宝塚市役所農政課  
TEL 0797-77-2036 FAX 0797-77-2133

(3) 申込み期間 令和6年3月1日（金）から3月15日（金）まで  
応募多数の場合は抽選を実施する。

(4) 当日参加 定員に空きがある場合、当日参加受付を行う。

#### 6 出品作品の搬出

出品作品の搬出は、令和6年4月14日（日）の15時30分から16時30分までの間に主催者の了解を得て搬出する。ただし、入賞作品については、市内施設に公開展示を行うため、主催者が指定する日に返却するものとする。

#### 7 出品作品の管理

開催期間中の出品作品の管理は主催者が行うとともに、出品者は、主催者による注意や指導に従う。

#### 8 出品作品の損害

出品作品に何らかの損害が発生した場合、当該損害について主催者、後援者は一切責任を負わない。

#### 9 疑義の決定

この要領について疑義が生じたときは、主催者が決定する。

# 第140回宝塚植木まつり 寄せ植え体験・コンテスト開催要領

## 1 目的

だれもが花に楽しみ、安らぎと潤いのある生活に関心を高めてもらうとともに、本市の花と緑のまちづくりを推進するために、寄せ植え体験・コンテストを開催する。

## 2 参加条件等

### (1) 参加資格

親子、ペア（2人1組）、又は個人で参加することができる方。

市内居住等の要件はなしとする。

子どもは5歳以上中学生以下とする。

### (2) 規格及び条件

ア 主催者側が指定する鉢またはプランターによる寄せ植え。

イ 花材は会場内で販売されている商品を使用

（会場内の植木等の購入に有効な引換券2,000円分を各参加者に配布する）

ウ 用土、鉢またはプランターは主催者側が用意。

エ 屋外での展示が可能なもの。

オ 展示の都合上、主催者側が移動させる場合もあるので、一人で移動させられる規模の作品とする。

### (3) 出品数

親子・ペア・個人1組当たり1点を作成する。

### (4) 参加料等

ア 参加料は親子で500円、ペア参加1,000円、個人1,000円とする。

イ 花材購入費用のうち上記引換券分を超過した場合、ならびに作品の撤去等にかかる経費は出品者の負担とする。

## 3 寄せ植え体験 概要

### (1) 体験の内容（必須条件）

会場内にて園芸業者等による講習を受けながら、寄せ植えを作成する。

また、やむ負えない事情等がなければ、コンテストに参加するものとする。

### (2) 体験の日時、募集定員

令和6年4月13日（土）

10時30分から12時30分、13時30分から15時30分の間

体験日の2回合計で親子20組、ペア10組、個人10人を募集する。

### (3) その他

作品は全て14日（日）15時30分まで会場内に展示する。

#### 4 コンテスト 概要

##### (1) 参加対象者

寄せ植え体験にて、寄せ植えを作成された方。

##### (2) 褒賞の授与

別に定める審査規程に従い審査し、褒賞を授与する。なお、出品者は審査を拒み又は審査の決定に対して意義の申し立てをすることが出来ない。

##### (3) 入賞作品の発表

入賞作品の発表及び表彰式を、4月14日（日）11時から、コンテスト会場にて行う。

##### (4) 入賞作品の公開展示

コンテスト（植木まつり）終了後、入賞作品は市内の施設にて公開展示する。

#### 5 参加の申込み

申込み方法等は、広報「たからづか」、宝塚市農政課ホームページ等で告知する。

(1) 申込み方法 電子申請またはハガキにて申込みする。

(2) 申込み先 〒665-8665 宝塚市東洋町1-1  
宝塚市役所農政課  
TEL 0797-77-2036 FAX 0797-77-2133

(3) 申込み期間 令和6年3月1日（金）から3月15日（金）まで  
応募多数の場合は抽選を実施する。

(4) 当日参加 定員に空きがある場合、当日参加受付を行う。

#### 6 出品作品の搬出

出品作品の搬出は、令和6年4月14日（日）の15時30分から16時30分までの間に主催者の了解を得て搬出する。ただし、入賞作品については、市内施設に公開展示を行うため、主催者が指定する日に返却するものとする。

#### 7 出品作品の管理

開催期間中の出品作品の管理は主催者が行うとともに、出品者は、主催者による注意や指導に従う。

#### 8 出品作品の損害

出品作品に何らかの損害が発生した場合、当該損害について主催者、後援者は一切責任を負わない。

#### 9 疑義の決定

この要領について疑義が生じたときは、主催者が決定する。

# 第140回宝塚植木まつり 寄せ植え体験・コンテスト開催要領

## 1 目的

だれもが花に楽しみ、安らぎと潤いのある生活に関心を高めてもらうとともに、本市の花と緑のまちづくりを推進するために、寄せ植え体験・コンテストを開催する。

## 2 参加条件等

### (1) 参加資格

親子、ペア（2人1組）、又は個人で参加することができる方。

市内居住等の要件はなしとする。

子どもは5歳以上中学生以下とする。

### (2) 規格及び条件

ア 主催者側が指定する鉢またはプランターによる寄せ植え。

イ 花材は会場内で販売されている商品を使用

（会場内の植木等の購入に有効な引換券2,000円分を各参加者に配布する）

ウ 用土、鉢またはプランターは主催者側が用意。

エ 屋外での展示が可能なもの。

オ 展示の都合上、主催者側が移動させる場合もあるので、一人で移動させられる規模の作品とする。

### (3) 出品数

親子・ペア・個人1組当たり1点を作成する。

### (4) 参加料等

ア 参加料は親子で500円、ペア参加1,000円、個人1,000円とする。

イ 花材購入費用のうち上記引換券分を超過した場合、ならびに作品の撤去等にかかる経費は出品者の負担とする。

## 3 寄せ植え体験 概要

### (1) 体験の内容（必須条件）

会場内にて園芸業者等による講習を受けながら、寄せ植えを作成する。

また、やむ負えない事情等がなければ、コンテストに参加するものとする。

### (2) 体験の日時、募集定員

令和6年4月13日（土）

10時30分から12時30分、13時30分から15時30分の間

体験日の2回合計で親子20組、ペア10組、個人10人を募集する。

### (3) その他

作品は全て14日（日）15時30分まで会場内に展示する。

#### 4 コンテスト 概要

##### (1) 参加対象者

寄せ植え体験にて、寄せ植えを作成された方。

##### (2) 褒賞の授与

別に定める審査規程に従い審査し、褒賞を授与する。なお、出品者は審査を拒み又は審査の決定に対して意義の申し立てをすることが出来ない。

##### (3) 入賞作品の発表

入賞作品の発表及び表彰式を、4月14日（日）11時から、コンテスト会場にて行う。

##### (4) 入賞作品の公開展示

コンテスト（植木まつり）終了後、入賞作品は市内の施設にて公開展示する。

#### 5 参加の申込み

申込み方法等は、広報「たからづか」、宝塚市農政課ホームページ等で告知する。

(1) 申込み方法 電子申請またはハガキにて申込みする。

(2) 申込み先 〒665-8665 宝塚市東洋町1-1  
宝塚市役所農政課  
TEL 0797-77-2036 FAX 0797-77-2133

(3) 申込み期間 令和6年3月1日（金）から3月15日（金）まで  
応募多数の場合は抽選を実施する。

(4) 当日参加 定員に空きがある場合、当日参加受付を行う。

#### 6 出品作品の搬出

出品作品の搬出は、令和6年4月14日（日）の15時30分から16時30分までの間に主催者の了解を得て搬出する。ただし、入賞作品については、市内施設に公開展示を行うため、主催者が指定する日に返却するものとする。

#### 7 出品作品の管理

開催期間中の出品作品の管理は主催者が行うとともに、出品者は、主催者による注意や指導に従う。

#### 8 出品作品の損害

出品作品に何らかの損害が発生した場合、当該損害について主催者、後援者は一切責任を負わない。

#### 9 疑義の決定

この要領について疑義が生じたときは、主催者が決定する。

# 第140回宝塚植木まつり 寄せ植え体験・コンテスト開催要領

## 1 目的

だれもが花に楽しみ、安らぎと潤いのある生活に関心を高めてもらうとともに、本市の花と緑のまちづくりを推進するために、寄せ植え体験・コンテストを開催する。

## 2 参加条件等

### (1) 参加資格

親子、ペア（2人1組）、又は個人で参加することができる方。

市内居住等の要件はなしとする。

子どもは5歳以上中学生以下とする。

### (2) 規格及び条件

ア 主催者側が指定する鉢またはプランターによる寄せ植え。

イ 花材は会場内で販売されている商品を使用

（会場内の植木等の購入に有効な引換券2,000円分を各参加者に配布する）

ウ 用土、鉢またはプランターは主催者側が用意。

エ 屋外での展示が可能なもの。

オ 展示の都合上、主催者側が移動させる場合もあるので、一人で移動させられる規模の作品とする。

### (3) 出品数

親子・ペア・個人1組当たり1点を作成する。

### (4) 参加料等

ア 参加料は親子で500円、ペア参加1,000円、個人1,000円とする。

イ 花材購入費用のうち上記引換券分を超過した場合、ならびに作品の撤去等にかかる経費は出品者の負担とする。

## 3 寄せ植え体験 概要

### (1) 体験の内容（必須条件）

会場内にて園芸業者等による講習を受けながら、寄せ植えを作成する。

また、やむ負えない事情等がなければ、コンテストに参加するものとする。

### (2) 体験の日時、募集定員

令和6年4月13日（土）

10時30分から12時30分、13時30分から15時30分の間

体験日の2回合計で親子20組、ペア10組、個人10人を募集する。

### (3) その他

作品は全て14日（日）15時30分まで会場内に展示する。

#### 4 コンテスト 概要

##### (1) 参加対象者

寄せ植え体験にて、寄せ植えを作成された方。

##### (2) 褒賞の授与

別に定める審査規程に従い審査し、褒賞を授与する。なお、出品者は審査を拒み又は審査の決定に対して意義の申し立てをすることが出来ない。

##### (3) 入賞作品の発表

入賞作品の発表及び表彰式を、4月14日（日）11時から、コンテスト会場にて行う。

##### (4) 入賞作品の公開展示

コンテスト（植木まつり）終了後、入賞作品は市内の施設にて公開展示する。

#### 5 参加の申込み

申込み方法等は、広報「たからづか」、宝塚市農政課ホームページ等で告知する。

(1) 申込み方法 電子申請またはハガキにて申込みする。

(2) 申込み先 〒665-8665 宝塚市東洋町1-1  
宝塚市役所農政課  
TEL 0797-77-2036 FAX 0797-77-2133

(3) 申込み期間 令和6年3月1日（金）から3月15日（金）まで  
応募多数の場合は抽選を実施する。

(4) 当日参加 定員に空きがある場合、当日参加受付を行う。

#### 6 出品作品の搬出

出品作品の搬出は、令和6年4月14日（日）の15時30分から16時30分までの間に主催者の了解を得て搬出する。ただし、入賞作品については、市内施設に公開展示を行うため、主催者が指定する日に返却するものとする。

#### 7 出品作品の管理

開催期間中の出品作品の管理は主催者が行うとともに、出品者は、主催者による注意や指導に従う。

#### 8 出品作品の損害

出品作品に何らかの損害が発生した場合、当該損害について主催者、後援者は一切責任を負わない。

#### 9 疑義の決定

この要領について疑義が生じたときは、主催者が決定する。